

## 【建設業関係手数料の記入式納付書による納付方法】

① 「記入式納付書依頼票 (Excel ファイル)」をダウンロードして保存

※ 「記入式納付書依頼票」は、新潟県ホームページの以下の URL からダウンロードできます。

【建設業許可について】





<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1208278873103.html>

### 手数料の納付方法

令和7年3月末日で新潟県収入証紙が廃止され、手数料の納付方法が変更となっております。

 [手数料納付方法フロー図 \[PDFファイル/138KB\]](#) ※まずはこちらをご確認ください。

#### 納付方法

納付方法	手続き方法
新潟県電子申請システムによる納付 (電子申請での納付を推奨しています。)	<p><a href="#">電子納付&lt;外部リンク&gt;</a> (新潟県電子申請システムでの電子納付をする場合)</p> <p> <a href="#">新潟県電子申請システムによる納付手順はこちら[PDFファイル]</a></p> <p>※申請書類を書面で作成する場合、手数料のみ電子納付となります。</p>
窓口のキャッシュレス端末で納付	<p>※申請書を土木部監理課建設業室 (県庁7階) に持参された方のみ</p> <p>※現金での納付は受け付けておりません。</p>
記入式納付書電子 (納付が利用できない方で、銀行窓口等で納付する場合)	<p> <a href="#">記入式納付書による納付手順はこちら[PDFファイル]</a></p> <p> <a href="#">記入式納付書依頼票 [Excelファイル]</a> </p> <p>※依頼票に必要事項を記入のうえ、監理課建設業室審査係宛に郵送又はメールで提出ください。</p> <p>※メールで提出する場合、「shinsa-pay@pref.niigata.lg.jp」宛に送付してください。</p> <p>※納付書の送付には日数を要しますので予めご了承ください。</p>

【建設業に関する手数料納入方法について】

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/shoshihaishi.html>

### 3 記入式納付書による納付

上記による電子納付が困難な場合は、「記入式納付書」による納付が可能です。この方法による納付をご希望の場合は、以下の「記入式納付書依頼票」を作成し、メール又は郵送にて提出してください。

 [記入式納付書依頼票 \[Excelファイル/148KB\]](#) 

<記入式納付書依頼票提出用メールアドレス>  
shinsa-pay@pref.niigata.lg.jp

- ② 「建設業手続 記入式納付書依頼票」の内容を一読のうえ、「記入式納付書依頼者（郵送先）情報」と「希望する記入式納付書（手数料一覧から記入）」を記入

記入例

建設業手続 記入式納付書依頼票

メール

郵送

《以下記載部分を窓あき封筒で郵送するので詳細に記入ください》

○ 記入式納付書依頼者（郵送先）情報

依頼日	令和7年1月6日
住所	〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
事業者名	(株)新潟県庁
担当者名	新潟 太郎 様
許可番号	新潟県知事許可 第99999号 <small>(解体・浄化槽工事業は登録番号を記入。新規の場合は「新規」と記入)</small>
電話番号	025-280-5387

○ 希望する記入式納付書（手数料一覧から記入）

手続種別	手数料	枚数
更新	50,000 円	1 枚
経審5業種	21,000 円	1 枚

※FAXで

《行政書士の方へお願い》  
行政書士による紙申請については、事業者が対応困難な場合を除き紙申請+電子納付にご協力ください。  
※ 行政書士による依頼の場合、左記の事業者名に行政書士事務所名を記載、許可番号欄は空欄としてください。  
※ 上記の枠内に許可番号、事業者名を併記ください。複数業者分を依頼する場合は、左記の欄に「許可番号、事業者名、手続種別、手数料、枚数」を記載した別表添付による依頼も可能です。

※ 記入式納付書は発行年度に限り納付可能です。年度をまたいだの納付はできません。  
※ 金融機関で納付後、納付済証を申請書に貼付して提出ください。  
※ 納付書送付までは日数がかかります。予めご了承ください。

- ③ 「記入式納付書依頼書」を以下に記載のアドレスに提出（または郵送）

メール : shinsa-pay@pref.niigata.lg.jp

(件名は「【納付書依頼】事業者名」としてください。)

郵送 : 〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

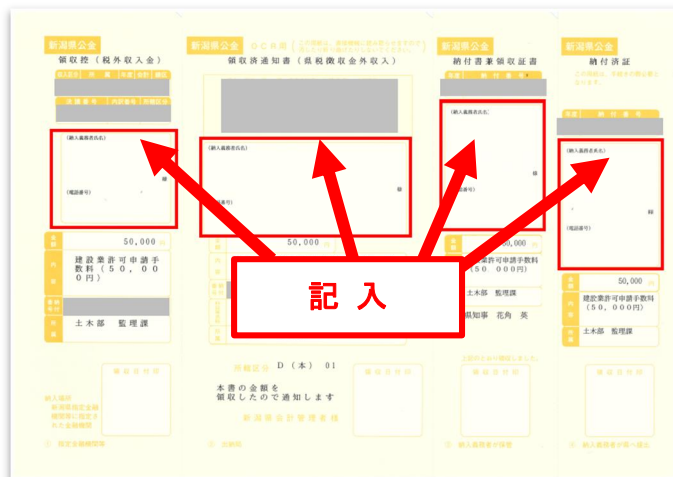
新潟県土木部監理課建設業室審査係

(封筒に納付書依頼票在中と記載。普通郵便可。返信用封筒不要)

- ④ 県庁に到着後、「記入式納付書依頼者（郵送先）」宛に「記入式納付書」を郵送

※ 普通郵便で発送するため、到着まで日数がかかります。

- ⑤ 手順④で届いた「記入式納付書」の4カ所に商号（屋号）名、電話番号を記入



⑥ 手順⑤の「記入式納付書」を納付書が利用できる金融機関にお持ちいただき、現金で  
手数料を納付

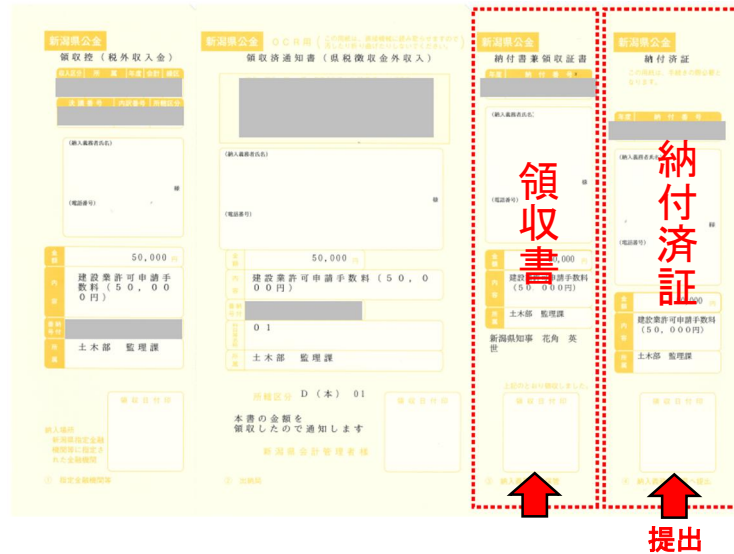
※ 納付書が利用できる金融機関は下記 URL からご確認ください。なお、県庁から記入式  
納付書を郵送する際にも、納付書が利用できる金融機関の一覧を同封します。

※ コンビニエンスストアでは支払うことができません。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/suitoukanri/1356773325235.html>

⑦ 納付後、領収書と納付済証が返却されるので、領収書と納付済証を切り分ける。

※ 領収書は、お手元で保管してください。



⑧ 納付済証（**原本**）を申請書類に添付して提出

※ 納付済証は再発行できませんので、紛失しないようご注意ください。

○ 納付方法についてご不明点等がございましたら、土木部監理課建設業室審査係（電話：  
025-280-5387）までお問い合わせください。